

事業報告書（イメージ）

資料5

「法人の事業に関する情報」

1 事業の財源の内訳

～～～～～

～～～～～

2 事業に係る業務の実績

2024年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、アクションプラン（以下、「AP」という。）全50項目中、IV評価（APを上回って実施している）は25項目、III評価（APを十分に実施している）は24項目、II評価（APを十分に実施していない）は1項目、I評価（APを実施していない）はなく、2024年度計画を適切に実施することができたと評価している。

2024年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

【従来の記述】

「III評価」相当以外の項目＋重点項目

※上記を基本としながらも、「IV評価」相当項目の増加による冗長表現を避けるため、記載項目は選定している。

【今回の記述】

①「III評価」相当以外の項目＋②「教育・研究・地域貢献・大学運営」から1項目以上

※重点項目設定なし

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、6企業6団体（8件の課題）と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。（項目No.●）
- ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。（項目No.●）
- ・看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。
- ・助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。（項目No.●）
- ・看護学部の5つの看護学領域（基礎、成人、老年、小児、母性）の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。（項目No.●）
- ・実践能力到達度を確認するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。（項目No.●）

- (4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置
- ・新型コロナウイルス感染症対策等のため、学内委員会等はオンラインやメールの利用を推奨し実施してきたが、新型コロナウイルス感染症5類移行後もオンラインやメールによる会議を勧奨した。（項目No.32）
 - ・札幌市地方独立行政法人評価委員会のヒアリングにおける学内会議の見直しに関する意見を踏まえ、部局長会議等において、開催回数削減を促す周知を行った。（項目No.32）
 - ・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認、超過勤務時間の縮減に努めた。（項目No.32）
 - ・事務局総務課において業務の効率化や平準化、改善を目的とする職員ミーティングを開催し、職員からの改善等の提案を検討し、可能なものから実施した。（項目No.32）
 - ・大学として教職員に最低5日間の有給休暇を取得させることが、法により罰則付きの義務となっていることを踏まえ、全教員に対し取得勧奨を行った。（項目No.32）

※その他、評価委員が継続してモニタリングが必要と判断した項目がある場合追記